

平成 22 年 6 月 15 日現在

研究種目：若手研究（B）  
 研究期間：2008 ～2009  
 課題番号：20720082  
 研究課題名（和文） 1940年～60年代アメリカ南部文学に見る「法」と「主体形成」の表象  
 研究課題名（英文） Law and the Formation of the Subject in the Southern Literature from the 1940s to 60s  
 研究代表者  
 平塚 博子 (HIRATSUKA HIROKO)  
 敬和学園大学・人文学部・専任講師  
 研究者番号：80407379

研究成果の概要（和文）：過去2年間の研究の成果としてまず、南部社会全体が公民権運動に揺れた1940年代から60年代に、サザンリベラルと呼ばれる作家たちによって書かれた作品にみられる「法」と「主体形成」の表象を広範に分析することによって、この時期の南部文学において、「法」が人種やジェンダーとともに「主体形成」に重要な働きをしていたことを明らかにできた。それと同時に、サザンリベラリズムとホワイトネスの多様性と複雑性の一端を明らかにできたことがあげられる。

研究成果の概要（英文）：In the past two years of research, I have done an extensive analysis of the representations of law and the subject formation in literary works from the 1940s to 60s, which have been written by the writers termed ‘the Southern Liberals. As a result of this research, I demonstrated the law’s intrinsic relationship with the formation of the subject in Southern literature of this period. I also illuminated the diverse and complex dynamics working in Southern liberalism as well as whiteness.

## 交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	700,000	210,000	910,000
2009年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,200,000	360,000	1,560,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：文学・英語圏文学

キーワード：米文学、法、人種、ジェンダー、ホワイトネス

## 1. 研究開始当初の背景

国内外においてアメリカ南部文学に関する人種とジェンダーの問題は、これまで盛ん

に研究されてきた。「文学」と「法」との関係もしばしばとりあげられる研究テーマであり、アメリカ文学と法に関する最近の主な

研究としては、Brook Thomas による *Civic Myths: A Law-and-Literature Approach to Citizenship* (Chapel Hill: The University of North Carolina Press, 2007) や、Jacqueline St. Joan & Annette Bennington McElhiney 編の *Beyond Portia: Women Law & Literature in the United States* (Boston: Northeastern University Press, 1997) などがあげられる。Faulkner と「法」というテーマでは Thadious M. Davis による *Games of Property: Law, Race, Gender, and Faulkner's Go Down, Moses* (Durham and London: Duke University Press, 2003) や、Jay Watson の *Forensic Fictions: The Lawyer Figure in Faulkner* (Athens: University of Georgia Press, 1993) などの優れた研究がある。

「文学」と「法」に関する研究の歴史を振り返ったときに、文学作品における法の表象研究という従来からの手法とともに、最近では法学の分野で欠落していた要素を補うものとして文学作品に新たな可能性を見出そうとする動きが見られる。従来の表象研究とともに、「文学」と「法学」の学際的な交流という流れを踏まえた上で、アメリカ文学、文化研究、とくに人種、ジェンダーなどを考える上で大きな流れとなっているホワイトネス研究という視点を加えることは、アメリカ文学研究、文化研究に新たな視点を加える可能性をもつものだと考えた。(ホワイトネス研究の主なものとしては、*Making Whiteness: The Culture of Segregation in the South, 1890-1940*. Grace Elizabeth Hale. New York: Vintage Book, 1998.)。

研究代表者平塚は、アメリカ文学を専門とし、特にアメリカの南部文学を人種、ジェンダーの視点から研究を行ってきた。南部文学と「法」に関しては、これまで Faulkner

作品における「法」に限定するかたちで研究をすすめ、2度研究発表を行っている。研究をすすめるうちに、最近の文学と法学の分野にみられる学際的な交流に大きな刺激を受けた。さらにはアメリカ文学、文化研究の両分野で大きな流れとなっているホワイトネス研究などを踏まえたうえで、Faulkner 作品だけにとどまらず、広範囲な南部文学にみられる、「法」、主体、人種、ジェンダーの多角的な表象研究の必要性と潜在的な有効性を強く感じ、本研究の立案、計画に至った。

## 2. 研究の目的

人種という問題は、南部文学作品の中でしばしば取り上げられてきたテーマである。作品の中で人種問題を批判的に描写するだけでなく、実際に人種問題に積極的にかかわった William Faulkner や Lillian Smith などの白人作家達もいた。しかし人種差別について批判的であっても、法規制という問題になると、これらの作家達の態度はより曖昧で、作家達の「法」に対する複雑な反応はその文学作品に様々な形であらわれている。この法規制に関する作家達の消極的な態度は、作家達、および南部社会全体の「法」イコール「正義」という考え方に対する懐疑とも取れるが、同時に「法」が人種、ジェンダー両面で南部白人としてのアイデンティティ形成に重要な役割をはたすものであるという認識によるものだとも考えられる。高まりゆく黒人解放運動のなかで、南部社会全体が「法」の意味、あり方を日々突きつけられていた1940年代から60年代の南部文学に見られる「法」の「主体形成」の表象を広範に分析することによって、アメリカ文学史、文化史に多角的な視野を提供することが本研究の目的である。

## 3. 研究の方法

2年間に行った研究方法として、第一段階は1940年代から60年代に出版された南部文学作品の「法」の表象を、人種、ジェンダーの視点を踏まえて分析し、これらの作品中で「法」と「主体形成」の関係がどのように描かれていたかを明らかにした。表象の分析のポイントは、1)「法」がアメリカ南部社会の中でどのようなものとしてとらえられ、作用していたのか。2)南部社会において「法」が「人種」だけでなく「ジェンダー」という点で主体形成にどのような影響をあたえていたか、である。次の段階として、各作品と同時に1940年代から60年代の新聞、雑誌、この時代に関する歴史資料を分析し、文学作品において描かれる法と人種とジェンダーの関係を、歴史的コンテキストにおいて検討した。

平成20年度に関しては特にウィリアム・フォークナーの作品を中心に1940年代から60年代にアメリカで出版された南部の文学作品、人種問題に関する法規制、公民権運動についての歴史資料の収集、精読に努めた。9月にサウスイーストミズーリ州立大学にて、フォークナーが手掛けた未出版の映画脚本を含む、1940年から50年代の南部文学、公民権運動の資料収集、調査を行った。この調査の成果は、2009年2月に『尼僧への鎮魂歌における法とホワイトネスの構築』というタイトルで、敬和学園大学研究紀要第18号に発表した。また3月には、『ライフ誌』をはじめとする1940年代から60年代の雑誌の調査に、国際基督教大学図書館、上智大学図書館で行った。

最終年度の活動としては、海外調査、国内調査、が主に挙げられる。平成21年度に関しては特にリアン・スミスの作品を中心に1940年代から60年代にアメリカで出版された南部の文学作品、人種問題に関する

法規制、公民権運動についての歴史資料の収集、精読に努めた。3月には、『ライフ誌』をはじめとする1940年代から60年代の雑誌の調査を、国際基督教大学図書館で行った。また3月にジョージア大学、エモリー大学、ルーズベルト記念図書館にて、スミスが手掛けた雑誌、未出版の書簡や作品などを含む、1930年代後半から60年代の南部文学、公民権運動の資料収集、調査を行った。この調査をもとに今後、南部文学作品における「法」の表象分析を深め、予定している学会発表、論文執筆でその成果を発表してゆきたい。

#### 4. 研究成果

過去2年間の研究の成果としてまず、南部社会全体が公民権運動に揺れた1940年代から60年代に、サザンリベラルと呼ばれる作家たちによって書かれた作品にみられる「法」と「主体形成」の表象を広範に分析することによって、この時期の南部文学において、「法」が人種やジェンダーとともに「主体形成」に重要な働きをしていたことを明らかにできた。それと同時に、サザンリベラリズムとホワイトネスの多様性と複雑性の一端を明らかにできたことがあげられる。

初年度は、ウィリアム・フォークナーに関する資料を中心として1940年代から60年代にアメリカで出版された南部の文学作品、人種問題に関する法規制、公民権運動についての歴史資料の国内外での収集とその精読に努めた。特に、サウスイーストミズーリ州立大学では、日本国内では入手しにくいフォークナーが手掛けた未出版の映画脚本を含む、1940年から50年代の南部文学、公民権運動の資料収集、調査を行った。こうした資料収集とその分析の結果、法、民主主義、自由など、公民権運動が本格化する戦後にフォークナーが人種問題というコン

テキストで探求するテーマを、戦時下における映画産業という通常とは異なる環境下でどのように扱っていたかを検証することができた。この調査によって、公民権運動が本格する前後での南部人フォークナーの思想に見られる連続性および変遷をより明確に把握することができた。国内外のフォークナー研究において、ハリウッド脚本家時代の作品に関する研究の蓄積はそれほど多くはない。今回その時期の作品も踏まえたうえで、40年代以降の作品を考察できたことで、フォークナー研究、南部文学研究に新たな視点を加えることができたと考えられる。この年の調査の成果の一部は、2009年2月に『尼僧への鎮魂歌における法とホワイトネスの構築』というタイトルで、敬和学園大学研究紀要第18号に発表した。

この年に収集した資料は膨大で、現在分析中の資料もいくつか残っている。こうした資料に関する分析作業を続けることで、今後、公民権運動期のフォークナー作品のより包括的な理解が可能になる。それと同時に、研究の余地が大いに残されているハリウッド時代の作品研究にも貢献できる研究につながる可能性があると考えられる。

2年目に関してはジョージア出身の作家リリアン・スミスを中心に資料の収集、精読、行うことで、40年代から60年代の南部文学にみられる「法」及び「主体形成」の表象をより多角的に分析した。ジョージア大学では、国内では入手しにくい30年代後半以降彼女が編集した雑誌、執筆した未出版の文学作品、彼女がこの時期にやり取りを行った書簡、この時期に書いた雑誌記事などの資料収集を行った。またエモリー大学では、スミス自身の資料に加えて、公民権運動にかかわったアトランタの活動家やジャーナリストとスミスの間でかわされた書簡などの資料の収集

を行った。ルーズベルト記念図書館では、公民権運動と深く関わり、スミスとも親交があったエレノア・ルーズベルトとスミスの間で交わされた書簡、さらにスミスと同時代の公民権活動家たちとエレノアの間でかわされたやり取りの記録などの資料を収集した。

これらの資料から、スミス作品における法と主体形成を考察するうえで重要な、スミスの人種問題、公民権運動についての考え方をより包括的に理解することができた。さらに、スミスと同時代の活動家やジャーナリストに関する資料を調査することによって、スミスの作品と思想を多角的な視点から分析することができた。これまでの調査によって、サザンリベラルといわれる作家たちにおいて、スミス作品の中で法と主体形成が独自のかたちで表象されているのは、人種にジェンダーという要素が複雑に絡んでくるからであるということが明らかになった。この調査の詳細は、口頭発表、論文の形で公表をするべく準備を進めている。

リリアン・スミスは、フォークナーらと比べて、人種差別撤廃、公民権法成立に関してはよりラディカルで積極的な姿勢で関わったとされている作家である。スミスの作品と思想を理解することは、サザンリベラルと呼ばれる作家たちを考える上で重要な作業であり、南部文学・文化研究、さらにはアメリカ文学史等に新たな視点を提供することにつながると思われる。しかし、国内外においてスミスに関しての研究の蓄積は他の南部作家に比べて極めて少ない。今回の研究によって、スミス研究を加えることで、公民権運動期の南部文学、さらにはサザンリベラリズムの多様性と複雑性を実証することができた。

さらに今後、この2年間で行ったフォークナー、スミスの研究に加えて、人種問題、公

民権運動に二人の作家とは違った姿勢を示した、アスキン・コールドウェル、ユードラ・ウエルティなどの作品にみられる法と主体形成の表象研究を加え、それらの比較検討を進めることで、さらに多角的で、包括的な公民権運動期のサザンリベラリズムと南部文学像を示してゆくとともに、ホワイトネス研究に新たな視点を加えてゆきたいと考えている。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計1 件)

平塚 博子 『『尼僧への鎮魂歌』における法とホワイトネスの構築』、『敬和学園大学紀要』、査読無、第18号、2009年、91-105項

[その他]

ホームページ等

<http://www.keiwa-c.ac.jp/kenkyu/kiyo.html>

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

平塚 博子 (HIRATSUKA HIROKO)

敬和学園大学・人文学部・専任講師

研究者番号：80407379